

# ARC WORLD TOUR 2024 公式規程

2024年4月25日 初版発行

アークシステムワークス株式会社  
ARC WORLD TOUR 2024 運営事務局

以下はアークシステムワークス株式会社(以下、ASW)が管理する、世界各地域で開催される大会から成る ARC WORLD TOUR 2024(以下、AWT2024)に関する公式規程(以下、本規程)です。

## 【概要】

AWT2024 は世界各国・地域でオンラインもしくはオフラインにて開催される格闘ゲームのトーナメントシリーズです。競技種目は以下の3タイトルとなります。

- ・グランブルーファンタジーヴァーサス・ライジング(以下、GBVSR)
- ・GUILTY GEAR -STRIVE-(以下、GGST)
- ・UNDER NIGHT IN-BIRTH II Sys:Celes(以下、UNI2)

世界各国・地域で開催される予選大会の結果によって選抜された選手に対し、2025年春にアメリカ合衆国にて開催する決勝大会への出場権が与えられます。

但し、本規程に則り例外的に変動する場合があります。

## 【用語の定義】

**予選大会**：AWT2024の予選大会を指します。各予選大会の詳細は『ARC WORLD TOUR 2024 公式 Web サイト』のスケジュールを参照下さい

(<https://www.arcsystemworks.jp/awt2024/>)。なお、最終予選大会(下に定義)を除く予選大会は、プラチナ、ゴールド、シルバーのいずれかに分類されます。

**最終予選大会**：それまでの予選大会により決勝大会(下に定義)出場権を獲得していない者が参加できる、決勝大会開催直前に開催される最後の予選大会を指します。

**決勝大会**：2025年春、アメリカ合衆国にてオフライン開催を予定している、予選大会及び最終予選大会によって選抜された招待選手によって競われる賞金付招待制大会を指します。

**AWT2024 大会群**：予選大会、最終予選大会及び、決勝大会の全てを指します。

**AWT 運営事務局**：AWT2024を運営および管理するASW及び株式会社Cygames及びそれらの関連会社から構成されるARC WORLD TOUR 2024 運営事務局を指します。

**大会運営者**：AWT2024大会群を主催及び運営する者、または組織を指します。

**大会関係者**：大会運営者のみならず、ASWおよびその関連会社のすべての者、または組織を指します。

**選手**：AWT2024大会群に参加する全ての参加者を指します。

**勝者**：決勝大会に出場する招待選手を指します。

**褒賞**：勝者に与えられるすべての現金褒賞（以下、賞金）、移動・宿泊費ならびにその他の賞品を指します。

**ツアーポイント**：予選大会の結果に応じてプレイヤーに付与されるポイントを指します。

#### 【参加資格】

選手が AWT2024 大会群に参加するには、以下の要件(以下、参加資格)を満たしている必要があります。

- ・本規程に同意すること。
- ・大会運営者および競技種目タイトルの開発業務に携わるすべての組織の従業員、役員、およびそれらの近親者（配偶者、兄弟、両親、子供およびそれらの配偶者）でないこと。
- ・同一の予選大会かつ同一の競技種目タイトルに重複してエントリーした者ではないこと。
- ・反社会勢力（暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、総会屋等、社会運動等標榜ゴロ、およびその他これらに準じる者）ではないこと。
- ・2011年4月27日以前に誕生していること。在住している国・地域の法令に基づき、未成年者と定義される選手は、AWT2024大会群へ参加する為に法定代理人による承諾が必要となります。

#### 【決勝大会出場権】

参加資格を満たした選手は以下のいずれかを満たすことで決勝大会の出場権を獲得できます。

- ・プラチナ予選大会で優勝すること。
- ・最終予選大会をのぞく全ての予選大会終了時点における累計獲得ツアーポイントが勝者以外の選手中、上位であること。
- ・最終予選大会の通過枠数内の順位に入賞すること。

プラチナ予選大会優勝通過枠、ポイント上位通過枠、最終予選大会優勝通過枠の数はタイトルによって異なります。通過枠数の内訳は予告なく変動する可能性があります。

#### ■各タイトル出場枠一覧

	GBVSR	GGST	UNI2
プラチナ予選大会優勝通過枠	8	5	7
ポイント上位通過枠	7	10	0
最終予選大会優勝通過枠	1	1	1
決勝大会出場枠合計	16	16	8

#### 【ポイントシステム】

AWT2024 を通じた、プレイヤーランキングを決定するため、予選大会の上位入賞者にツアーポイントを付与します。

予選大会はプラチナ予選大会、ゴールド予選大会、シルバー予選大会の3つのランクに区分され、ツアーポイントはそれぞれランクに応じた予選大会の結果に応じて下表のように付与されます。なお、最終予選大会にはポイントは付与されません。

なお、UNI2のみポイントシステムは採用されず、全ての予選大会はプラチナ予選大会となります。

#### ■ ツアーポイントの獲得表

順位	プラチナ	ゴールド	シルバー
優勝者	出場権獲得	100 pts	45 pts
準優勝者	100 pts	45 pts	20 pts
第三位	45 pts	20 pts	12 pts
第四位	20 pts	12 pts	8 pts
第五位タイ	12 pts	8 pts	6 pts
第七位タイ	8 pts	6 pts	3 pts
第九位タイ	6 pts	-	-

累計獲得ツアーポイントによる勝者は選手の在住する国・地域に関係なくプラチナ予選大会優勝者以外の選手中、上位の選手から選出されます。累計獲得ツアーポイントが同じ選手が2名以上いた場合、プラチナ予選大会で入賞した順位が高い選手を上位とします。

プラチナ予選大会で入賞した最高順位も同じ選手が2名以上いた場合はゴールド予選大会で入賞した順位が高い選手を上位とします。

ゴールド予選大会で入賞した最高順位も同じ選手が2名以上いた場合は最高順位に入賞したプラチナ大会のエントリー人数が多い選手を上位とします。

最高入賞順位及び最高順位に入賞した大会のエントリー人数が同じ選手がいた場合、最終的な順位の決定方法をAWT運営事務局が判断するものとします。

#### 【ジャパン・eスポーツ・プロライセンス】

日本国内在住選手については、決勝大会に参加するためには、参加資格以外に以下の要件を満たしている必要があります。

- ・一般社団法人日本eスポーツ連合(以下JeSU)が発行する「ジャパン・eスポーツ・プロライセンス」もしくは「ジャパン・eスポーツ・ジュニアライセンス」(以下、プロライセンス)を保有していること。

- ・予選大会によって選抜された日本国内在住選手がプロライセンスを保有していない場合、ASWによるJeSUへの推薦を受け、プロライセンスを取得すること。

なお、プロライセンス発行時にJeSUに支払う初回手数料はAWT運営事務局が負担します。

GBVSRおよびGGSTRおよびUNI2はJeSUが管理するJeSU公認タイトルです。プロライセンス発行についてはJeSUが制定する「JeSU公認プロライセンス規約」に準ずるものとします。

#### 【出場権】

プラチナ予選大会において優勝することで決勝大会の出場権を獲得した選手が当該出場権

を放棄、もしくはすでに出場権を獲得していた場合、または参加資格を満たしていない場合、そのプラチナ予選大会の決勝大会出場枠については該当プラチナ予選大会において最も順位の高い出場権利を獲得していない選手に出場権が移行します。

ただし、GBVSR および GGST については、優勝者・準優勝者・第三位入賞者のすべてが当該出場権を放棄、もしくはすでに出場権を獲得していた場合、または参加資格を満たしていない場合、その出場権の枠はポイント上位追加枠に追加されるものとします。なお、UNI2 にはポイントシステムが採用されないため、この場合当該出場権の枠については、最終予選大会において2位以下の順位が高い者から順に出場権が与えられるものとします。

ツアーポイント上位入賞にて決勝大会の出場権を獲得した選手が当該出場権を放棄、または参加資格を満たしていない場合、その決勝大会出場枠については次点で獲得ツアーポイントが高い選手に出場権が移行するものとします。

これらの出場権の移行に関するルールは2025年1月31日まで適用され、2025年2月1日以降に出場権を獲得した選手が当該出場権を放棄した場合は、最終予選大会に通過枠が追加されるものとします。

その他の理由で決勝大会出場枠に欠員が発生した場合の補充の有無及び欠員補充方法については、AWT 運営事務局の判断において決定するものとします。

#### 【出場に関しての同意事項】

選手はAWT2024大会群に参加するにあたり、AWT 運営事務局およびASW が許諾する大会運営者に自身の肖像(氏名、容ぼう、声、会話ならびに選手の個性、その他すべての要素)を録音、録画、写真撮影を許可するものとします。選手はASW およびASW が許諾した者すべてに選手の肖像の編集、脚色、X および Instagram 等の SNS 投稿、Youtube および Twitch 等のストリーミング、Web サイトへの掲載、複製、展示、上演、伝送、放送、その他の手段で使用する権利を認めるものとします。なお、選手の肖像の使用は一人か他者と一緒か、一部か全体か、単体か他の素材との併用かを問いません。また選手の肖像は、既知の媒体および今後開発されるすべての媒体を通じて世界中で永久に使用されるものとし、その目的には売買、宣伝、広報およびその他あらゆる合法的な目的が含まれ、法によって禁止されていないかぎりにおいて追加の報酬、対価、通知または許諾取得は不要であるものとします。但し、選手が参加の時点で第三者との間にマネジメント契約等の契約を締結しており、その契約上の義務として自身の肖像の使用について制約がある場合には予めASW に申し出て、制約の範囲内でASW に肖像の使用を許諾するものとします。万が一、選手が、自身の肖像権について制約があるにもかかわらず、事前にその申し出をしなかった場合には、ASW は、制約のない肖像権として取り扱うことができ、これにより生じた第三者の権利侵害等については、一切の責任を負わないものとします。

#### 【行動規範】

すべての選手は他の選手、大会スタッフならびに観客に対して敬意をもって接するよう求められます。以下の場合には、選手は、AWT2024大会群から即座に失格となり、ASW または大会運営者の判断によって褒賞を受領する権利を喪失するものとします。

・不適切な言動をとった場合。なお、不適切な言動には、次のものが含まれますが、すべてではありません。暴言、恫喝脅迫、ハラスメントなどの不適切な言動や公序良俗に反する、または差別的な単語が含まれている選手名などの登録、暴力、共謀、あらゆる手段のチート行為、故意のゲームプレイ遅延、故意のネットワークケーブル切断、故意のネットワーク接続妨害、その他の既知または未知の手段によるゲームプレイの改ざん、その他

ASW が不適切とみなした行為。

- ・ エントリー情報に虚偽の内容が含まれていた場合。
- ・ 本規程を含む ASW 又は大会運営者が定める規程、別途定める公式大会ルール（以下「公式大会ルール」）等を遵守しなかった場合。
- ・ ASW および大会運営者からの指示に従わなかった場合など AWT2024 大会群の円滑な運営を妨げる行為と ASW および大会運営者が判断した場合。

ASW および大会運営者はそれぞれの判断によって、本規程または公式大会ルールに違反しているとみなされる選手を失格にする権利を有します。

ASW は必要と判断すれば、自らの裁量により将来の ASW のイベントから違反選手を出場禁止にする権利を有します。

#### 【法的責任の制限】

ASW および大会運営者は次の点について責任を負わないものとします。

- ・ AWT2024 に関して提供された情報の正確性、完全性、有用性。
- ・ AWT2024 開催中にサーバー、ネットワーク回線、ソフトウェアその他設備の不具合によって生じた遅延等の障害。
- ・ AWT2024 への出場によって発生した選手の生命、身体又は財産への被害または損失。
- ・ コンピューターウイルス等への感染等、第三者の行為により発生した障害及び損失。

AWT2024 大会群が止むを得ぬ事情（天災やテロ行為（予告を含む）、疫病等）で開催中止または延期になった場合も、ASW は参加者の諸経費について補償を致しかねます。

ASW または大会運営者は、技術的エラーまたはその他のエラーを理由に試合あるいは AWT2024 大会群のやり直しを実施し、また、それらが無効とすることができます。

コンピューターウイルスの感染、バグ、妨害、不正介入、詐欺行為、技術障害あるいはその他 ASW または大会運営者が制御出来ない何らかの理由で、AWT2024 大会群の全体または一部の運営、セキュリティ、公平性、誠実性あるいは適切な処理が損なわれたり影響を受けたりして、AWT2024 大会群の全体または一部が計画通りに進行しなかった場合、ASW または大会運営者は、自らの裁量によって大会の全体または一部をキャンセル、打ち切り、変更または延期する権利を有します。

ASW または大会運営者が、個別のゲーム、試合あるいは AWT2024 大会群が妨害された、あるいはゲーム、試合、大会進行の正当性が何らかの理由によって損なわれたと自らの裁量によって判断した場合は、ASW または大会運営者は、そのゲームや試合を除外し、残りのゲーム、試合、大会進行状況を基盤として大会運営を行うことができます。

AWT2024 大会群の全体または一部がキャンセル、打ち切り、変更または延期となった場合、ASW は AWT2024 公式サイトに告知を掲載するものとします。

また、選手は、AWT2024 大会群への参加に関連して生じた選手間または第三者との間でトラブル・紛争について、自己の費用と責任ですべて解決するものとし、ASW および大

会運営者は、これらの紛争に関連し生じた損害について、その填補を保証するものではありません。

### 【規程の改定・変更】

ASWは裁量により、理由にかかわらず本規程および本ルールを改定、更新、変更、改変、追加、補足または削除する権利を有します。本規程の最新版は AWT2024 公式サイトにて掲載するものとします。

### 【褒賞】

決勝大会の賞金総額は 3 タイトル合計 250,000USD です。勝者には、下記の通りの賞金が提供されます。

#### ■決勝大会賞金の内訳 単位:USD

順位	GBVSR	GGST	UNI2
優勝者	50,000	50,000	25,000
準優勝者	20,000	20,000	10,000
第三位	10,000	10,000	5,000
第四位	5,000	5,000	3,000
第五位タイ	2,500	2,500	2,000
第七位タイ	1,500	1,500	1,500
第九位タイ	1,000	1,000	-
第十三位タイ	750	750	-

AWT 運営事務局は、勝者に対し、褒賞として、下記の移動・宿泊費を支払います。勝者に帯同する者への移動・宿泊費は含まれません。

- ・ 勝者の居住地近くの AWT 運営事務局が選択した空港から決勝大会が開催される会場付近の空港までの往復航空券または往復航空券相当の金銭。
- ・ 勝者のホテル宿泊費（食事、電話、チップ、謝礼、その他の付帯費用は含まれません。）。
- ・ 決勝大会が開催される会場付近の空港・ホテル間の往復交通費。

移動・宿泊費は、褒賞提供時の市場状況、旅行時期、出発地と決勝大会開催地間の距離によって変更される場合があります。

勝者は、旅行に有効な旅行書類を所持している必要があります。AWT 運営事務局は、勝者が決勝大会開催会場から 100 マイル以内に居住している場合、航空移動の代わりに地上移動を選択する権利を有します。

褒賞は、AWT 運営事務局もしくは大会運営者又は、勝者に適用される国・地域の法令その他の法的拘束力のある規制等によって認められる範囲内で付与されます。

### 【褒賞の受取資格】

勝者が褒賞を受け取るには、以下の要件を満たしている必要があります。

- ・ AWT 運営事務局が別途用意した業務委託契約書への署名(電子署名を含む)すること。
- ・ 勝者が本規程のすべて、および褒賞に関連する第三者が定めるルール等（ホテル宿泊の年齢要件を含むがこれに限定されない）を遵守すること。

### 【賞金の支払方法】

勝者は、AWT運営事務局から送付される賞金の支払先に関する情報書類に必要な情報を記載のうえ、当該書類の受領から10日以内にAWT運営事務局に対し、提出するものとします。

賞金の支払先に関する情報書類の提出を受けた日から30日以内に、AWT運営事務局は賞金を勝者が指定する銀行口座に振込支払います。送金銀行の手数料はAWT運営事務局の負担とし、受取銀行の手数料は勝者の負担とします。

勝者は、獲得した褒賞にかかるすべての税金の納付義務を有するものとします。

勝者がに提供される賞金は源泉税の対象であるため、勝者が実際に受領する額は、本規程に定める賞金額から適用される源泉税を差し引いた金額となります。

### 【準拠法と裁判管轄】

本規程に関するすべての事柄は、抵触法を除き、日本国の法令に準拠し解釈されるものとします。

本規程に基づき、選手とASWとの関係に起因する紛争は、選手とASW、または選手が未成年者の場合は選手の法定代理人との間の拘束力のある仲裁によって最終的に解決するものとし、選手とASWは仲裁開始前にあらゆる紛争の解決を誠実に試みることに同意するものとします。

選手およびASWが書面にて別途合意しない限り、非公式な交渉の期間は、選手またはASWが紛争を書面にて通知した日から60日間とします。選手およびASWは、いずれも非公式な交渉の期間が終了する前に仲裁を開始しないことに同意するものとします。

非公式な交渉が有効でない場合、仲裁は、一般社団法人日本商事仲裁協会の商事仲裁規則に従って解決されるものとし、仲裁地は東京（日本）とします。仲裁人は、適用法のいかなる規定にもかかわらず、本規程に抵触する裁定を下す権限を持ちません。仲裁人の裁定は、書面化され、当事者を拘束するものとし、管轄権を有する裁判所における判決として記載することができます。

選手（選手が未成年者の場合、選手の法定代理人）は、拘束力のある仲裁に同意することにより、選手が、あらゆる紛争に関し裁判所へ訴え提起する（集団訴訟に参加することを含む）権利を放棄することを了承するものとします。選手、選手の法定代理人は、すべての紛争は中立的な仲裁人の前で解決され、その裁定（決定）が拘束力を持ち最終的なものとなることを同意するものとします。ただし、集団訴訟の禁止が執行不能であることが判明した場合、選手に関して無効となるものとします。

選手は、場合によっては、仲裁の費用が訴訟の費用を上回る可能性があること及び、仲裁における証拠開示の権利は、裁判よりも制限される可能性があることを理解するものとします。

当事者を管轄するいかなる裁判所も、仲裁者の裁定を執行することができます。

すべての紛争を仲裁によって解決するという当事者の決定にかかわらず、いずれの当事者も、東京地方裁判所に、特許権侵害または無効、著作権侵害、著作者人格権侵害、商標権侵害および/または企業秘密の不正使用に関する請求のみを主張する訴訟を提起することができるものとします。

本条は、選手の大会参加終了後も存続するものとします。

### 【プライバシーポリシー】

選手は、ASWが別途定めるプライバシーポリシーに従うものとします。

<https://www.arcsystemworks.jp/portal/privacy/jp/>